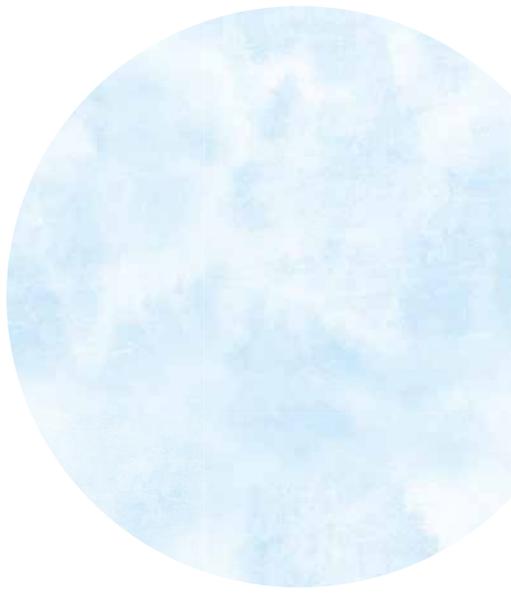
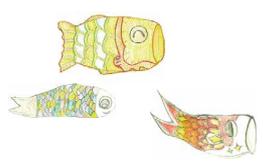
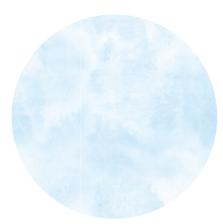


第3部

大竹市
国土強靱化地域計画



第1章

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

我が国では、近年多発する気候変動による集中豪雨や大型台風で引き起こされる土砂災害、洪水被害や南海トラフ地震などの巨大地震発生の懸念など、さまざまな大規模自然災害への対応が重要課題となっています。

また、東日本大震災をはじめ、過去の大災害を教訓とし、平成25(2013)年に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号。以下「基本法」といいます。)が制定され、平成26(2014)年には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」が策定されました。

基本法では、強くしなやかな国づくりを推進するために、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策の総合的かつ計画的な策定・実施を、地方自治体の責務として求めています。

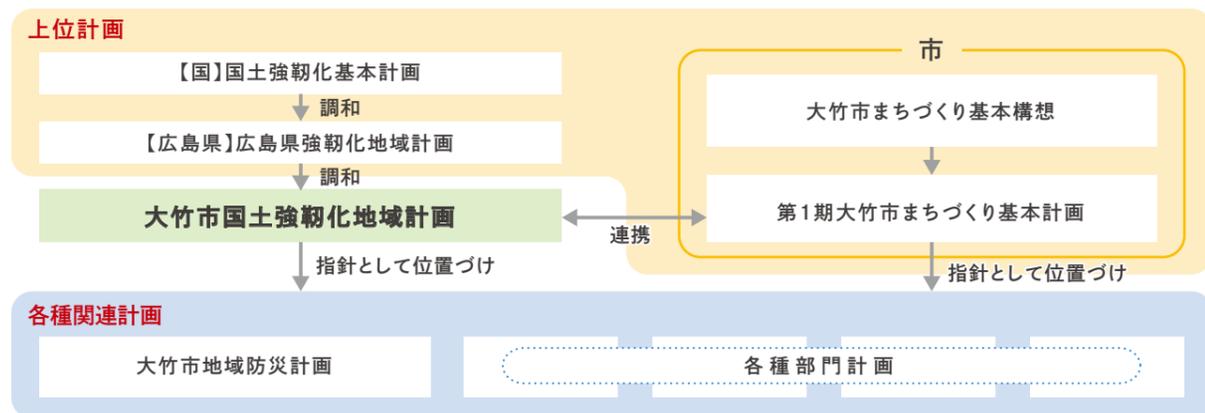
このような中で、広島県では、基本法に基づき、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として、平成28(2016)年に「広島県強靱化地域計画」が策定されました。

これらを踏まえ、本市においても国や県の動向などを踏まえながら、本市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針として「大竹市国土強靱化地域計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく地域計画であり、国土強靱化基本計画及び広島県強靱化地域計画(以下「国・県の計画」といいます。)との調和を図るとともに、「第1期大竹市まちづくり基本計画」と連携したものであるとして、本市の各種計画の指針となるよう位置づけるものです。

●大竹市国土強靱化地域計画の位置づけ



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。

第2章

地域を強靱化する上での目標

1 本市の概況・特性

1 地理的条件・自然的条件

①位置

本市は、広島県の西端に位置し、北は廿日市市、東は瀬戸内海、南と西は小瀬川を挟んで山口県の岩国市と和木町に接しており、沖合には、阿多田島(2.41km²)、猪子島(0.12km²)、可部島(0.03km²)、甲島(0.14km²:南半分は山口県岩国市)があります。

また、内陸部では、廿日市市の中に本市の飛び地として、松ヶ原、栗谷町広原、栗谷町谷尻、栗谷町後原地区が、点在しています。

主要都市への距離は、大竹市役所を起点とした直線距離で、広島市役所まで約27km、岩国市役所まで約8kmで、広島市とは相互に通勤圏内におさまる、岩国市とは緊密な日常的交流が行われる位置にあります。

②地勢

本市の総面積は、78.66 km²です。

表層地質は、山地部はおおむね花崗岩で、小瀬川の中・下流域は頁岩で覆われています。

臨海部の市街地や栗谷低地、松ヶ原は礫・砂・粘土となっています。

地形は、沿岸部の市街地を除くと平地が少なく、海岸線近くまで山々の急傾斜が迫っています。

海域の水深は、おおむね20~30mですが、小方から玖波にかけての沿岸海域には、水深10m以下の浅海が広がっています。

●地目別土地面積

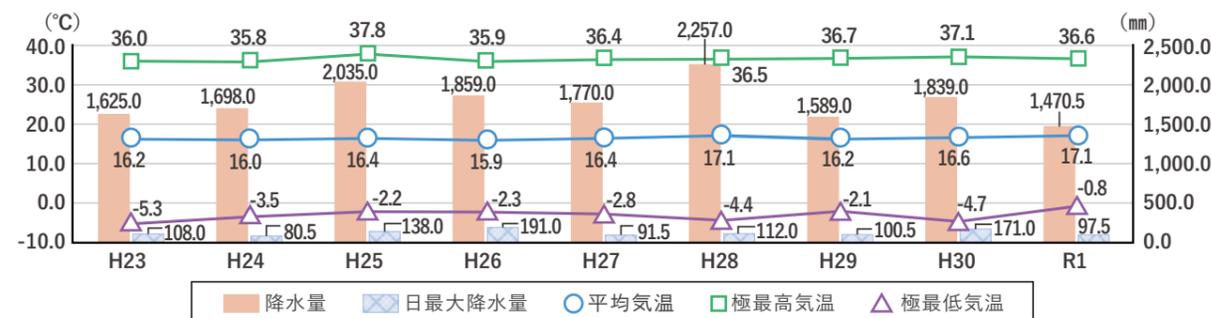
	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積	78.66km ²	1.32km ²	1.65km ²	6.15km ²	0.16km ²	21.28km ²	0.36km ²	0.66km ²	1.45km ²	45.63km ²
割合	100.0%	1.7%	2.1%	7.8%	0.2%	27.1%	0.5%	0.8%	1.8%	58.0%

出典：固定資産の価格等の概要調査

③気象

本市が属している瀬戸内式気候は、年間降水量がおおむね1,000~1,600mmと、比較的温暖少雨という特徴を有していますが、本市では、年間降水量が1,600mmを超えることも多く、瀬戸内式気候の中では比較的雨量が多くなっています。特に、7月は雨量が多く、年間降水量の4分の1を占めています。

●大竹市の降水量及び気温



出典：市消防本部

2 想定するリスク

1 想定するリスクの設定

本計画では、本市の地理的・自然的条件や過去発生した災害、今後想定される南海トラフ地震などの発生による被害などの懸念を踏まえて、次の「大規模自然災害」をリスクとして想定します。

- 台風・豪雨等による風水害
- 大雨による土石流やがけ崩れ
- 高潮・洪水による浸水
- 地震・津波による災害

2 台風・集中豪雨・高潮・洪水による浸水想定

小瀬川水系小瀬川の洪水予報区間において、想定し得る最大規模の降雨が発生した場合、大竹駅周辺でおおむね2.0m未満の浸水が想定されるほか、新町川、大膳川、恵川でも、一部地域でおおむね2.0m未満の浸水が想定され、居住地域や生活利便施設などへの影響が懸念されます。

なお、高潮による浸水については、玖波地区沿岸の一部で0.5m未満の浸水が想定されています。

3 土石流・がけ崩れなどの被害が想定される区域

市内には、土石流、急傾斜地崩壊、地すべりなどの起こる可能性が高い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が多く点在しています。

幹線道路沿いにおいても、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域がみられ、災害時には土砂の流入による交通網の寸断などが懸念されます。

4 津波・地震被害の想定

① 津波による浸水想定

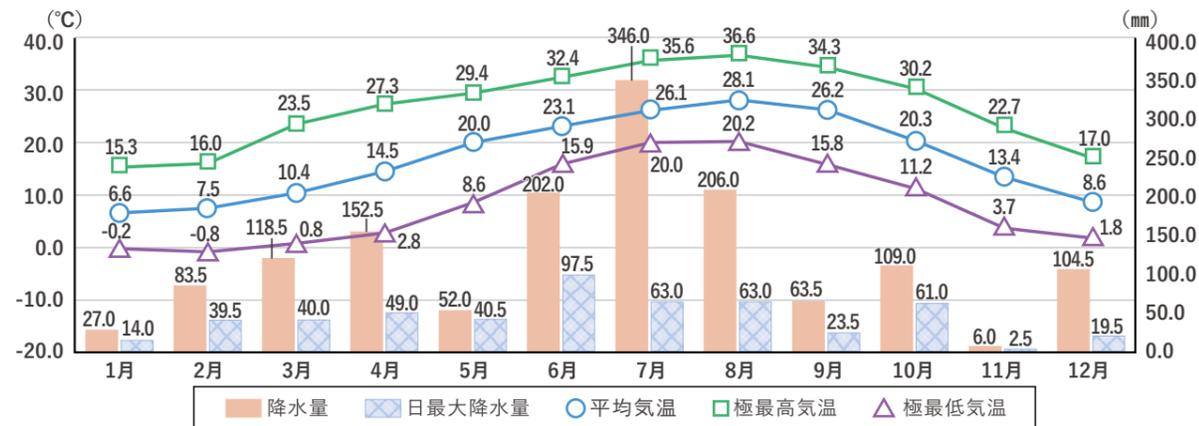
広島県が示す最大クラスの津波が、堤防の崩壊など最悪の条件下において発生した場合、大竹駅周辺において、おおむね0.3m～2.0m未満の浸水が想定されており、集積する生活利便施設などへの影響が懸念されます。

また、東栄や御幸町に集積する工場にも一部浸水が想定されていることから、工場の機能停止なども懸念されます。

② 震度分布及び建物倒壊率

南海トラフ地震が発生した場合、沿岸部においては震度6強～6弱が想定されます。中でも、大竹駅周辺では震度6強が想定されており、建物の倒壊率も2～3%と比較的高いことから、建築物の耐震化など建物倒壊の被害を抑える対策などが必要です。

● 令和元(2019)年における大竹市の降水量及び気温



出典：市消防本部

2 過去の災害状況

① 台風の接近状況

中国地方(山口県を除く。)における台風の接近状況は、平成30(2018)年は7件、令和元(2019)年は6件となっており、近年は、台風の接近数が増加する傾向にあります。

● 中国地方(山口県を除く)における台風の接近状況

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
令和元年						1	1	2	1	1			6
平成30年							2	2	2	1			7
平成29年							1	1	1				3
平成28年									2	1			3
平成27年							2	1	1				4
平成26年							1	1		2			4
平成25年									2	1			3
平成24年						1			1				2
平成23年					1		1		2				4

出典：気象庁

② 過去に発生した災害による主な被害

過去に本市において発生した災害による主な被害として、地震や台風などにより、家屋の損壊などの被害が確認されていますが、特に近年は、豪雨などの異常気象により、家屋の床上・床下浸水などの被害が多発しています。

● 大竹市において発生した災害による主な被害

年月日	種類	被害状況						
		人的被害		物的被害				
		死者 行方不明者 (人)	負傷者 (人)	家屋の 全壊・半壊 (戸)	家屋の一部損壊 床上・床下浸水 (戸)	道路・橋梁の決壊 陥没・流出 (箇所)	堤防・護岸 決壊 (箇所)	土砂・山崩れ (箇所)
平成13年3月24日	芸予地震		1	2	518			
平成16年9月7日	台風18号			4	352	3	4	7
平成17年9月6日	台風14号				27	18	26	7
平成22年 7月13日～7月15日	梅雨前線							
平成26年8月6日	豪雨			1	141	16		60
平成30年 7月5日～7月9日	豪雨		1		39	5		49

出典：大竹市地域防災計画

3 地域を強靱化する上での目標

1 基本目標

本市を強靱化するにあたり、想定するリスクや、国・県の計画の内容を踏まえ、基本目標を次のように定めます。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- IV 迅速な復旧復興に資すること

2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けて「事前に備えるべき目標」を次のように定めます。

- A 直接死を最大限防ぐ
- B 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保する
- C 必要不可欠な行政機能は確保する
- D 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- E 経済活動を機能不全に陥らせない
- F ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- G 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- H 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

③南海トラフ地震及び安芸灘断層群(広島湾～岩国沖断層帯)地震による被害想定

南海トラフ地震及び安芸灘断層群(広島湾～岩国沖断層帯)地震が発生した場合の被害想定は、次のとおりです。ライフラインへの被害や、多くの避難者、物資需要などの発生に対して事前の備えが必要です。

●大竹市における南海トラフ地震被害想定

建設被害													
全壊(棟)					半壊(棟)					火災による建物被害			
揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	出火件数(件)	残出火件数(件)	焼失棟数(棟)	
466	1,080	0	76	1,622	1,803	1,568	0	899	4,271	1	0	0	

人的被害											
死者(人)						負傷者(人)					
建設倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀の倒壊	合計	建設倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀の倒壊	合計
29	0	0	184	0	212	457	0	0	129	0	586

ライフライン被害					生活への影響									
上水道断水人口(人)	下水道支障人口(人)	電力停電軒数(人)	通信不通回線(回線)	ガス供給停止戸数(戸)	道路被害(箇所)	鉄道被害(箇所)	避難者数(人)	帰宅困難者(人)	物資需要量				災害廃棄物発生量	
									食料(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	仮設トイレ(基)	可燃物(万t)	不燃物(万t)
26,694	6,833	869	902	-	18	23	7,979	4,265	28,723	80,082	15,957	129	3	9

危険物施設被害			経済被害		
火災(箇所)	流出(箇所)	破損等(箇所)	民間(億円)	準公共(億円)	公共(億円)
0	1	18	1,596	9	154

●大竹市における安芸灘断層群(広島湾～岩国沖断層帯)地震被害想定

建設被害													
全壊(棟)					半壊(棟)					火災による建物被害			
揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	出火件数(件)	残出火件数(件)	焼失棟数(棟)	
1,103	302	0	24	1,429	3,152	504	0	18	3,675	2	0	9	

人的被害											
死者(人)						負傷者(人)					
建設倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀の倒壊	合計	建設倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀の倒壊	合計
69	0	0	0	0	70	862	0	1	3	0	865

ライフライン被害					生活への影響									
上水道断水人口(人)	下水道支障人口(人)	電力停電軒数(人)	通信不通回線(回線)	ガス供給停止戸数(戸)	道路被害(箇所)	鉄道被害(箇所)	避難者数(人)	帰宅困難者(人)	物資需要量				災害廃棄物発生量	
									食料(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	仮設トイレ(基)	可燃物(万t)	不燃物(万t)
21,343	7,330	1,497	1,522	-	18	25	2,089	4,265	7,522	64,028	4,179	89	3	8

危険物施設被害			経済被害		
火災(箇所)	流出(箇所)	破損等(箇所)	民間(億円)	準公共(億円)	公共(億円)
0	2	34	1,213	12	155

※端数処理の関係で表の合計値が一致しない場合があります。
 ※下水道支障人口とは、下水管等が破損し下水を流せなくなる世帯の人口です。
 出典：広島県地震被害想定調査報告書

災害にかかる被害想定などの詳細については、[大竹市ホームページ](http://www.city.otake.hiroshima.jp/) (<http://www.city.otake.hiroshima.jp/>) のハザードマップで確認できます。



第3章

脆弱性評価

1 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

本市における「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を、次のように設定し、第1期大竹市まちづくり基本計画の分野別個別施策とも連携して、リスクに対応する施策を推進します。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
I	A 直接死を最大限防ぐ	A-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
		A-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死傷者の発生	
		A-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水	
		A-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態	
		A-5 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	B 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保する	B-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止	
		B-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生	
		B-3 消防などによる救助・救急活動の絶対的不足	
		B-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
		B-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給不足	
		B-6 医療・福祉施設及び関係者の被災に伴う絶対的不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能のマヒ	
		B-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生	
		B-8 避難所などの規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態	
	II	C 必要不可欠な行政機能は確保する	C-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化 C-2 市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下
		D 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	D-1 電力供給停止などによる情報通信のマヒ・長期停止 D-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態
	III	E 経済活動を機能不全に陥らせない	E-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下
E-2 臨海工業地帯及び重要な産業施設の損壊、火災、爆発など			
E-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止			
E-4 食料などの安定供給の停滞			
F ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる		F-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	
		F-2 上水道の長期間にわたる供給停止	
		F-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止	
		F-4 地域交通ネットワークが分断する事態	
IV	G 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	G-1 市街地での大規模火災の発生	
		G-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		G-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通遮断	
		G-4 ため池、ダム、堤防、防災インフラなどの損壊・機能不全による二次災害の発生	
		G-5 有害物質の大規模拡散・流出	
		G-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大	
		G-7 風評被害などによる影響	
	H 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	H-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		H-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		H-3 大規模災害による浸水被害などが広域・長期にわたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	

2 脆弱性評価の結果

本市の強靱化の推進を図る上で必要となる今後の施策を明らかにするため、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する本市の脆弱性について、評価を行いました。

基本目標	I 人命の保護が最大限図られること
備えるべき目標	A 直接死を最大限防ぐ
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
A-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 A-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死傷者の発生 A-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水 A-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態 A-5 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
A-1	建物所有者の意識醸成や補助制度のPRや、住宅などの耐震化推進のほか、学校施設や道路、橋りょうをはじめとした各種公共施設の適正な点検や改修を推進していくことが必要です。
A-1	密集市街地解消や、倒壊の恐れがある空き家への対策などを推進していくことが必要です。
A-1 A-5	自主防災組織設立支援のほか、各地域における消防団活動の活性化や資機材確保、人材育成など、地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。
A-1 A-3 A-5	防災情報の発信や、出前講座、防災訓練、啓発チラシの配布など市民の防災に関する意識をより浸透させる取組を、今後も継続的に推進することが必要です。
A-2	護岸など、対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。
A-2 A-5	災害対策本部運営訓練や情報収集・伝達体制の構築、適切な情報発信など、適切な対応を行うための体制を維持していくことが必要です。
A-1 A-2 A-3 A-4 A-5	防災行政無線、防災メール、テレホンサービス、ホームページなど、多様な伝達手段を確保しており、今後も継続して適切な運用を行うことが必要です。
A-3 A-4	避難訓練や出前講座などの取組を実施しており、今後も継続的に取り組んでいくことが必要です。
A-1 A-2 A-3 A-4 A-5	市や関係機関の防災・危機管理に関する訓練の実施やマニュアル作成など、危機管理体制や職員自身の防災対応力の向上に資する取組を今後も継続していくことが必要です。
A-2	死者発生時における、広域での斎場利用の体制を今後も維持していくことが必要です。
A-3	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
A-3	大規模災害時などに発生する多量の廃棄物に迅速・的確に対応するため、廃棄物処理計画の改定を行い、これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。
A-3	ダム管理者との連携や適切な洪水調整の要請など、迅速・確実な避難情報の伝達のための体制を今後も維持していくことが必要です。
A-4	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修などを継続的に行うほか、今後は対策施設の老朽化対策として予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。

基本目標	II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
備えるべき目標	C 必要不可欠な行政機能は確保する
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
C-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化 C-2 市の職員・公共施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
C-1	県、関係機関、警察との情報共有体制や各地域との連携体制の構築に取り組むことが必要です。
C-2	公共施設が被災し、機能が停止することがないように、施設の点検・改修など適切な維持管理を行っていくことが必要となっています。
C-2	防災上重要な公共施設などにおいて、非常用電源の維持管理などを推進していくことが必要です。
C-2	市や関係機関の防災・危機管理に関する訓練の実施やマニュアル作成など、危機管理体制や職員自身の防災対応力の向上に資する取組を今後も継続していくことが必要です。

基本目標	II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
備えるべき目標	D 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
D-1 電力供給停止などによる情報通信のマヒ・長期停止 D-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
D-1	情報発信設備・施設において非常用電源の確保・維持管理を行うなど、情報通信のマヒを未然に防ぐための取組を実施していくことが必要です。
D-2	防災行政無線、防災メール、テレホンサービス、ホームページなど、多様な伝達手段を確保しており、今後も継続して適切な運用を行うことが必要です。
D-2	防災情報の発信や、出前講座、防災訓練、啓発チラシの配布など、市民の防災に関する意識をより浸透させる取組を、今後も継続的に推進することが必要です。

基本目標	I 人命の保護が最大限図られること
備えるべき目標	B 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保する
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
B-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止 B-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生 B-3 消防などによる救助・救急活動の絶対的不足 B-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 B-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給不足 B-6 医療・福祉施設及び関係者の被災に伴う絶対的不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能のマヒ B-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生 B-8 避難所などの規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
B-1	飲料水の長期停止などを防止するために、水道施設の老朽化対策や、防災性の強化に努めることが必要です。
B-1 B-5	今後も、災害時を想定した非常用物資の備蓄及び適切な管理を行っていくことが必要です。
B-1 B-2 B-5	民間事業所との物資支援協定の維持・推進や、水産業、農業などの生産基盤を維持していくための施設整備や取組を推進・検討していくことが必要です。
B-1 B-2 B-6	道路拡幅、物資輸送路確保、県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
B-2	各地域や集落において、非常用物資の備蓄管理や各家庭への備蓄をより推進していくことが必要です。
B-3	自主防災組織設立支援のほか、各地域における消防団活動の活性化や資機材確保、人材育成など、地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。
B-3	救助・救急体制の充実や防災に係る消防資機材の確保・充実、医療機関や自衛消防組織との連携など、今後も救助救急活動を効率的・効果的に行われるよう継続した取組が必要です。
B-4	消防施設が被災し、機能が停止することがないように、施設の点検・改修など適正管理を行っていくことが必要です。
B-4	広島県において、事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していくことが必要です。
B-6	社会福祉協議会において、地域福祉の担い手育成などに取り組んでおり、今後は災害時に備え、医療人材の確保などにも取り組むことが必要です。
B-7 B-8	災害時の避難所の確保などは最低限できています。今後も必要に応じて、民間施設なども含めた避難所の増加などを検討していくことが必要です。
B-7	避難所などにおける感染症対策や運営に関する研修・訓練を行っており、今後も継続して研修・訓練を行っていくことが必要です。
B-8	災害時に、避難・活動拠点として活用できるオープンスペースとして、晴海臨海公園の整備を進めており、今後も着実に整備を進めていくことが必要です。
B-8	福祉避難所における医療資材確保や社会福祉協議会による災害時のボランティアセンター運営などが行われており、今後は避難所運営に関して職員や地域の防災対応力向上に資する取組なども行っていくことが必要です。

基本目標	IV 迅速な復旧復興に資すること
備えるべき目標	G 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
<p>G-1 市街地での大規模火災の発生 G-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生 G-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通遮断 G-4 ため池, ダム, 堤防, 防災インフラなどの損壊・機能不全による二次災害の発生 G-5 有害物質の大規模拡散・流出 G-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大 G-7 風評被害などによる影響</p>	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
G-1	道路拡幅, 物資輸送路確保, 県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
G-1	自主防災組織設立支援のほか, 各地域における消防団活動の活性化や資機材確保, 人材育成など, 地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。
G-1	救助・救急体制の充実や防災に係る消防資機材の確保・充実, 医療機関や自衛消防組織との連携など, 今後も救助救急活動を効率的・効果的に行われるよう継続した取組が必要です。
G-2 G-5	有害物質の流出対策や老朽化した施設の改修など, 安全性を高めるための指導が必要です。
G-2 G-5	「石油コンビナート等特別防災区域」における防災訓練や関係機関の緊密な連絡協力体制の確立, 地域住民の防災意識の高揚などの取組を継続し, 災害対処能力の向上を図ることが必要です。
G-3	建物所有者の意識醸成や補助制度のPR, 住宅などの耐震化推進のほか, 学校施設や道路, 橋りょうをはじめとした各種公共施設の適正な点検や改修を推進していくことが必要です。
G-3	密集市街地解消や, 倒壊の恐れがある空き家への対策などを推進していくことが必要です。
G-4	護岸など, 対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。
G-4	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
G-4	農業水利施設などの老朽化対策として, 予防保全的な改修を推進することが必要です。
G-6	災害の正確な被害情報などを収集し, 的確に提供する体制を整備することが必要です。
G-5 G-7	大規模災害時などに発生する多量の廃棄物に迅速・的確に対応するため, 廃棄物処理計画の改訂を行い, これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。

基本目標	III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
備えるべき目標	E 経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
<p>E-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下 E-2 臨海工業地帯及び重要な産業施設の損壊, 火災, 爆発など E-3 幹線が分断するなど, 基幹的交通ネットワークの機能停止 E-4 食料などの安定供給の停滞</p>	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
E-1	企業の事業資産の損害の最小化や事業継続・早期復旧を可能とするため, 平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めたBCP(事業継続計画)の策定を推進していくことが必要です。
E-1 E-3	道路拡幅, 物資輸送路確保, 県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
E-2	有害物質の流出対策や老朽化した施設の改修など, 安全性を高めるための指導が必要です。
E-2	「石油コンビナート等特別防災区域」における防災訓練や関係機関の緊密な連絡協力体制の確立, 地域住民の防災意識の高揚などの取組を継続し, 災害対処能力の向上を図ることが必要です。
E-3	道路, 橋りょうなどの改修を随時行っており, 今後も継続的なメンテナンスなどの対応が必要です。
E-3	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
E-3	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修などの継続的な対策のほか, 対策施設の老朽化対策として予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
E-4	民間事業者との物資支援協定の維持・推進や, 水産業, 農業などの生産基盤を維持していくための施設整備や取組を推進・検討していくことが必要です。

基本目標	III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
備えるべき目標	F ライフライン, 燃料供給関連施設, 交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに, 早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
<p>F-1 電力供給ネットワーク(発電電所, 送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止 F-2 上水道の長期間にわたる供給停止 F-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止 F-4 地域交通ネットワークが分断する事態</p>	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
F-1	防災上重要な公共施設などにおいて非常用電源の維持管理などを推進していくことが必要です。
F-1	広島県において, 事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており, 今後も体制を継続していくことが必要です。
F-2	上水道の長期供給停止などを防止するために, 水道施設の老朽化対策や, 防災性の強化に努めることが必要です。
F-3	汚水処理施設などの長期停止を防止するため, 老朽化対策や, 防災性強化に努めることが必要です。
F-4	道路拡幅, 物資輸送路確保, 県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
F-4	道路, 橋りょうなどの改修を随時行っており, 今後も継続的なメンテナンスなどの対応が必要です。
F-4	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
F-4	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修などの継続的な対策のほか, 対策施設の老朽化対策として予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。

第4章

リスクへの対応方針

① 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)ごとの対応方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに、今後の施策の方針を次のとおり示します。

I 人命の保護が最大限図られること

A 直接死を最大限防ぐ

A-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

【①住宅や建築物の防災性強化】

- 耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度のPRを強化します。
- 耐震化の重要性を啓発し、補助制度の利用を促進します。

基本計画関連施策 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

【②公共施設の防災性の強化】

- 全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕などを進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

- 5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょうやトンネルを計画的に改修・保全します。
- 地域のニーズや道路の利用状況などを把握しながら、安全に課題がある箇所や狭あい道路の改善など、計画的・効果的な道路整備を行います。

基本計画関連施策 施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

【③市街地などの安全対策, 防災機能強化】

- 警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

【④地域防災組織などの充実・強化】

- 消防団員の確保に向けた広報活動の強化や、消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進、資機材の整備など、消防団の充実・総合力の強化を図り、地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

基本目標	IV 迅速な復旧復興に資すること
備えるべき目標	H 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
H-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 H-2 地域コミュニティの崩壊, 治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態 H-3 大規模災害による浸水被害などが広域・長期にわたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	
対象となるリスクシナリオ	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
H-1	大規模災害時などに発生する多量の廃棄物に迅速・的確に対応するため、廃棄物処理計画の改訂を行い、これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。
H-2	県, 関係機関, 警察との情報共有体制や各地域との連携体制の構築に取り組むことが必要です。
H-3	護岸など, 対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。
H-3	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げ、防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組みます。
また、災害時要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【⑤防災への市民意識啓発】

- 広報紙やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援などを通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

A-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死傷者の発生

【①津波等対策施設の防災性強化】

- 「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。
また、河川の氾濫防止のために、普通河川や幹線水路内の堆積した土砂の浚渫を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②災害時避難体制・情報伝達整備】

- 災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③災害情報伝達手段の多様化】【④防災への市民意識啓発(再掲)】

- 防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。
○広報紙やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援などを通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【④関係機関などの危機管理体制の強化】

- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

A-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水

【①浸水等対策施設の防災性強化】

- 住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局部的な雨水排水施設などの改良・整備を行います。

基本計画関連施策 施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②災害廃棄物処理に関する対策】

- 大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③防災への市民意識啓発(再掲)】

- 広報紙やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援などを通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【④関係機関などの危機管理体制の強化(再掲)】

- 市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

A-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態

【土砂災害等対策施設の防災性強化】

- 崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存の急傾斜崩かい防止施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。

基本計画関連施策 施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

B 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保する

B-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止

【①上水道施設の防災性強化】

○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

基本計画関連施策 施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備

【②非常用物資の備蓄】

○非常時に備え、市において非常用物資の備蓄や入替などを継続的に実施していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③食料供給体制の整備】

○民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○水産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

○農業基盤については、農地の保全や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、農地の保全に努めます。

基本計画関連施策 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【④災害時の交通ネットワーク整備】

○岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道などの整備について早期事業化に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策 施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造
施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

A-5 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

【①地域防災組織などの充実・強化（再掲）】

○消防団員の確保に向けた広報活動の強化や、消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進、資機材の整備など、消防団の充実・総合力の強化を図り、地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げ、防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組みます。

また、災害時要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②災害時避難体制・情報伝達整備（再掲）】

○災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③災害情報伝達手段の多様化（再掲）】【④防災への市民意識啓発（再掲）】

○防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。

○広報紙やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援などを通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【⑤関係機関などの危機管理体制の強化（再掲）】

○市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

B-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生

【①災害時の交通ネットワーク整備 **再掲**】

○岩国大竹道路や国道2号, 国道186号, 県道などの整備について早期事業化に向けた要望や, 市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策	施策3-2	きれいで利便性の高い道路環境の創造
	施策3-4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

【②集落における非常用物資の備蓄や供給体制整備】

○非常時に備え, 各地域や集落において備蓄を推進するほか, 市民への防災情報の提供や, 防災講習などにより, 各家庭における食料の備蓄意識を醸成します。

基本計画関連施策	施策4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	-------	----------------------

【③食料供給体制の整備 **再掲**】

○民間事業者との物資支援協定により, 物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか, 関係機関や近隣自治体などと連携し, 食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策	施策4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	-------	----------------------

○水産基盤については, 定期点検結果を踏まえた計画的な修繕, 更新により, 漁港施設を適切に維持管理します。

○農業基盤については, 農地の保全や, 耕作放棄地も含めた有効活用, ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより, 農地の保全に努めます。

基本計画関連施策	施策2-1	自然の恵みを生かした農林水産業の振興
	施策3-4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

B-3 消防などによる救助・救急活動の絶対的不足

【①地域防災組織などの充実・強化 **再掲**】

○消防団員の確保に向けた広報活動の強化や, 消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進, 資機材の整備など, 消防団の充実・総合力の強化を図り, 地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策	施策4-4	市民の命を守る消防体制の充実
----------	-------	----------------

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や, 地域での自主防災組織の立ち上げ, 防災訓練の支援など, 地域防災力の向上に取り組みます。

また, 災害時要支援者名簿を活用し, 地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策	施策4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	-------	----------------------

【②防災機関・機能の充実・強化】

○消防職員の年齢層や職責, 時代のニーズなどに応じた, より具体的で実効性の高い研修計画の策定や, 新たな資機材の有効性の研究と整備など, より効果的に消防活動ができるよう万全な体制を整えます。

基本計画関連施策	施策4-4	市民の命を守る消防体制の充実
----------	-------	----------------

B-4 救助・救急, 医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

【①公共施設の防災性強化 **再掲**】

○全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに, 計画的な施設の整備・更新・修繕などを進めることで, 安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策	施策3-6	楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
	施策6-2	将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

【②燃料・エネルギーの確保・供給体制整備】

○広島県において, 事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており, 今後も体制を継続していきます。

基本計画関連施策	施策4-1	自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	-------	----------------------

B-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生**【①避難所の確保】**

- 災害時の避難所の確保などは最低限できています。
今後にも必要に応じて、民間施設なども含めた避難所の充実などを検討していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②疫病・感染症に配慮した避難所の運営】

- 避難所などにおける感染症対策や運営に関する研修・訓練を継続的に行っていくとともに、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアルなどの整備を進めるなど、市民の生活や事業者などの活動に大きな影響を与える事態に、柔軟に対応できる体制を整えます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

B-8 避難所などの規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態**【①避難場所・防災活動拠点の整備】**

- 晴海臨海公園について、多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして活用します。

基本計画関連施策 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

【②避難所の確保（再掲）】

- 災害時の避難所の確保などは最低限できています。
今後にも必要に応じて、民間施設なども含めた避難所の充実などを検討していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③避難所運営体制の確保】

- 避難所開設や運営を迅速・適切に行うことができるよう、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアルなどのマニュアルの整備を進め、これに基づく運営を行っていきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

B-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給不足**【①非常用物資の備蓄（再掲）】**

- 非常時に備え、市において非常用物資の備蓄や入替などを継続的に実施していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②食料供給体制の整備（再掲）】

- 民間事業者との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 水産基盤については、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。

- 農業基盤については、農地の保全や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、農地の保全に努めます。

基本計画関連施策 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

B-6 医療・福祉施設及び関係者の被災に伴う絶対的不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能のマヒ**【①医療・福祉人材の担い手育成】**

- 研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。また、全ての救急自動車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。

基本計画関連施策 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

【②災害時の交通ネットワーク整備（再掲）】

- 岩国大竹道路や国道2号、国道186号、県道などの整備について早期事業化に向けた要望や、市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策 施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造
施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること

C 必要不可欠な行政機能は確保する

C-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

【警察などの関連機関との情報共有体制の構築】

○警察や防犯連合会など各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策 施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

C-2 市の職員・公共施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下

【①公共施設の防災性強化(再掲)】

○全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕などを進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
 施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

【②公共施設などの非常用電源の確保】

○防災上重要な公共施設などにおいて、非常時にも公共施設の運営ができるよう、非常用電源の維持管理や整備を推進していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③関係機関などの危機管理体制の強化(再掲)】

○市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

D 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

D-1 電力供給停止などによる情報通信のマヒ・長期停止

【情報通信に関する非常用電源の確保】

○情報発信設備・施設における情報通信機能のマヒを未然に防ぐため、非常用電源の確保・維持管理を実施していきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

D-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態

【①災害情報伝達手段の多様化(再掲)】【②防災への市民意識啓発(再掲)】

○防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。
 ○広報紙やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難場所一覧表やハザードマップの活用、地域での避難支援体制づくりや防災訓練の支援などを通じて、市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること

E 経済活動を機能不全に陥らせない

E-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下

【①BCP(事業継続計画)策定の推進】

○大規模災害による企業の事業資産の損害を最小限にとどめ、事業継続・早期復旧を可能とするために、BCP(事業継続計画)の周知・策定を推進していきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

【②災害時の交通ネットワーク整備(再掲)】

○岩国大竹道路や国道2号, 国道186号, 県道などの整備について早期事業化に向けた要望や, 市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策	施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備
----------	---

E-2 臨海工業地帯及び重要な産業施設の損壊, 火災, 爆発など

【①有害物質流出対策】

○「石油コンビナート等防災計画」の改訂に適宜取り組み, 引き続き事業者などへの指導を行うとともに, 警防計画策定施設の調査や警防計画の習熟に向けた訓練などを実施します。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実
----------	--

【②防災区域における災害対処能力の向上】

○「石油コンビナート等防災計画」に基づき, 防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を推進します。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実
----------	--

E-3 幹線が分断するなど, 基幹的交通ネットワークの機能停止

【①災害時の交通ネットワーク整備(再掲)】

○岩国大竹道路や国道2号, 国道186号, 県道などの整備について早期事業化に向けた要望や, 市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策	施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備
----------	---

【②インフラ施設などの防災性強化(再掲)】

○5年に1度の定期点検と診断結果の分析により, メンテナンスサイクルを構築しながら, 老朽化が進む橋りょうやトンネルを計画的に改修・保全します。
○地域のニーズや道路の利用状況などを把握しながら, 安全に課題がある箇所や狭あい道路の改善など, 計画的・効果的な道路整備を行います。

基本計画関連施策	施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造
----------	-------------------------

【③浸水等対策施設の防災性強化】

○住宅地の浸水被害などの軽減を図るため, 大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線, 局部的な雨水排水施設などの改良・整備を行います。

基本計画関連施策	施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	--

【④土砂災害等対策施設の防災性強化(再掲)】

○崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら, 既存の急傾斜崩かい防止施設が機能を果たすよう, 維持管理を行います。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

○山地災害の未然防止のため, 治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。

基本計画関連施策	施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり
----------	-------------------------

E-4 食料などの安定供給の停滞

【食料供給体制の整備(再掲)】

○民間事業者との物資支援協定により, 物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか, 関係機関や近隣自治体などと連携し, 食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

○水産基盤については, 定期点検結果を踏まえた計画的な修繕, 更新により, 漁港施設を適切に維持管理します。

○農業基盤については, 農地の保全や, 耕作放棄地も含めた有効活用, ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより, 農地の保全に努めます。

基本計画関連施策	施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備
----------	--

F ライフライン, 燃料供給関連施設, 交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに, 早期に復旧させる

F-1 電力供給ネットワーク(発電所, 送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

【①公共施設などの非常用電源の確保(再掲)】

○防災上重要な公共施設などにおいて, 非常時にも公共施設の運営ができるよう, 非常用電源の維持管理や整備を推進していきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

【②燃料・エネルギーの確保・供給体制整備(再掲)】

○広島県において, 事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており, 今後とも体制を継続していきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

F-2 上水道の長期間にわたる供給停止

【上水道施設の防災性強化(再掲)】

○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき, 老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

基本計画関連施策	施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
----------	----------------------

F-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止

【下水道施設の防災性強化(再掲)】

○「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき, 下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。

基本計画関連施策	施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
----------	----------------------

F-4 地域交通ネットワークが分断する事態

【①災害時の交通ネットワーク整備(再掲)】

○岩国大竹道路や国道2号, 国道186号, 県道などの早期事業化に向けた要望や, 市の道路事業を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策	施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備
----------	---

【②インフラ施設などの防災性強化(再掲)】

○5年に1度の定期点検と診断結果の分析により, メンテナンスサイクルを構築しながら, 老朽化が進む橋りょうやトンネルを計画的に改修・保全します。
○地域のニーズや道路の利用状況などを把握しながら, 安全に課題がある箇所や狭あい道路の改善など, 計画的・効果的な道路整備を行います。

基本計画関連施策	施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造
----------	-------------------------

【③浸水等対策施設の防災性強化(再掲)】

○住宅地の浸水被害などの軽減を図るため, 大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線, 局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行います。

基本計画関連施策	施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	--

【④土砂災害等対策施設の防災性強化(再掲)】

○崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら, 既存の急傾斜崩かい防止施設が機能を果たすことができるよう, 維持管理を行います。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

○山地災害の未然防止のため, 治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。

基本計画関連施策	施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり
----------	-------------------------

IV 迅速な復旧復興に資すること

G 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

G-1 市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【①市街地などの安全対策, 防災機能強化 (再掲)】

○警察と連携し, 危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

【②地域防災組織などの充実・強化 (再掲)】

○消防団員の確保に向けた広報活動の強化や, 消防団員の年齢層や階級層に応じた資格取得や研修受講の促進, 資機材の整備など, 消防団の充実・総合力の強化を図り, 地域防災力の向上につなげます。

基本計画関連施策 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や, 地域での自主防災組織の立ち上げ, 防災訓練の支援など, 地域防災力の向上に取り組みます。
また, 災害時要支援者名簿を活用し, 地域での避難支援体制づくりを推進します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③防災機関・機能の充実・強化 (再掲)】

○消防職員の年齢層や職責, 時代のニーズなどに応じた, より具体的で実効性の高い研修計画の策定や, 新たな資機材の有効性の研究と整備など, より効果的に消防活動ができるよう万全な体制を整えます。

基本計画関連施策 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

G-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

【①有害物質流出対策 (再掲)】

○「石油コンビナート等防災計画」の改訂に適宜取り組み, 引き続き事業者などへの指導を行うとともに, 警防計画策定施設の調査や警防計画の習熟に向けた訓練などを実施します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

【②防災区域における災害対処能力の向上 (再掲)】

○「石油コンビナート等防災計画」に基づき, 防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を推進します。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

G-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通遮断

【①住宅や建築物の防災性強化 (再掲)】

○耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度のPRを強化します。
○耐震化の重要性を啓発し, 補助制度の利用を促進します。

基本計画関連施策 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

○全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに, 計画的な施設の整備・更新・修繕などを進めることで, 安全で効率的な施設の管理運営を行います。

基本計画関連施策 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備
施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

【②市街地などの安全対策, 防災機能強化 (再掲)】

○警察と連携し, 危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

G-4 ため池, ダム, 堤防, 防災インフラなどの損壊・機能不全による二次災害の発生

【①津波等対策施設の防災性強化 (再掲)】

○「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき, 適切な維持管理による予防保全を行います。
また, 河川の氾濫防止のために, 普通河川や幹線水路内の堆積した土砂の浚渫^{しゅんせつ}を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【②浸水等対策施設の防災性強化 (再掲)】

○住宅地の浸水被害などの軽減を図るため, 大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線, 局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行います。

基本計画関連施策 施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

【③その他対策施設の防災性強化】

○地域全体を考えた計画的な修繕により, 農道・農水路・林道の機能を維持します。

基本計画関連施策 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興

G-5 有害物質の大規模拡散・流出

【①有害物質流出対策 **再掲**】

○「石油コンビナート等防災計画」の改訂に適宜取り組み、引き続き事業者などへの指導を行うとともに、警防計画策定施設の調査や警防計画の習熟に向けた訓練の開催を実施します。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
	施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

【②防災区域における災害対処能力の向上 **再掲**】

○「石油コンビナート等防災計画」に基づき、防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を推進します。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
	施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

G-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大

【農地・森林などの保全】

○農地については、農地の保全や、耕作放棄地も含めた有効活用、ブランド化や商品開発による安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むことにより、農地の保全に努めます。また、森林については、森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。

基本計画関連施策	施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興
	施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

G-7 風評被害などによる影響

【正確な情報発信を行う体制構築】

○より正確な情報の発信を通じて風評被害の拡大などを防止するために、関係機関や近隣自治体との連携調整や連携体制をより強化・推進していきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

H 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

H-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【災害廃棄物処理に関する対策 **再掲**】

○大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

H-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

【警察などの関連機関との情報共有体制の構築 **再掲**】

○警察や防犯連合会など各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策	施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり
----------	---------------------------

H-3 大規模災害による浸水被害などが広域・長期にわたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

【①津波等対策施設の防災性強化 **再掲**】

○「海岸保全施設長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。また、河川の氾濫防止のために、普通河川や幹線水路内の堆積した土砂の浚渫を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり
----------	----------------------------

【②浸水等対策施設の防災性強化 **再掲**】

○住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行います。

基本計画関連施策	施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備
	施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

第5章

重点化する施策

① 重点化の考え方

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要とされています。

本市では、南海トラフ地震の発生により、広範囲にわたる甚大な被害が想定されているほか、津波などにより、集積する生活利便施設などの機能停止などが懸念されます。

また、本市は、幹線道路沿いにおいて、土砂災害の危険箇所がみられることから、災害時には土砂の流入による交通網の寸断などが懸念されています。

こうしたことから、本計画では、国・県の計画を踏まえ、回避を優先する事態を「人命保護に直接関わる事態」とし、これに関する施策を重点化の対象とします。

加えて、被災により行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の統括や関係機関との調整、迅速な復旧・復興に大きな支障を来すことから、「行政機能の大幅な低下につながる事態」も併せて重点化する施策の対象とします。

② 重点化する施策

重点化の考え方を踏まえ、次の12の事態を「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に関する施策として重点化の対象とします。

●人命保護に直接かかわる事態(12事態)

A-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
A-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死傷者の発生
A-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水
A-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態
A-5 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
B-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止
B-3 消防などによる救助・救急活動の絶対的不足
B-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
B-6 医療・福祉施設及び関係者の被災に伴う絶対的不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能のマヒ
E-2 臨海工業地帯及び重要な産業施設の損壊、火災、爆発など
G-1 市街地での大規模火災の発生
G-5 有害物質の大規模拡散・流出

●行政機能の大幅な低下につながる事態(1事態)

C-2 市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下
--

第6章

計画の推進

① 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、毎年度、各リスクシナリオの対応方針を踏まえた関連施策の進捗や取組状況などを把握し、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するための効果的な施策の推進につなげるものとします。

② 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国・県の強靱化施策の取組状況や「第1期大竹市まちづくり基本計画」の見直しなどを考慮しつつ、適宜見直しを行うものとします。

なお、本計画は、本市の各種計画の指針として位置づけていることから、「大竹市地域防災計画」をはじめ各種計画の見直しの際には、本計画との整合を図ります。

Column 未来をつくる物語 作品紹介③

